

日本産業衛生学会東海地方会

地方会ニュース

発行所 東海地方会ニュース編集事務局
〒 470-1192
愛知県豊明市杓掛町田楽ヶ窪 1-98
藤田保健衛生大学医学部衛生学教室
電話・FAX (0562) 93-2456
発行責任者 小林 章雄

(題字 皿井 進筆)



◀岐阜城

岐阜市内中央に位置する金華山の山頂にある。戦国時代は齊藤道三、織田信長の居城であった。江戸時代になり廃城となった。その後、明治43年に模擬城が建設されたが、昭和18年に消失した。現在の城は昭和31年に復興され、平成9年に大改修が行われた。



岐阜城天守閣より北西の方向の眺望▶

平等と競争

牧野 茂徳 (岐阜大学医学部看護学科)



毎年8月が訪れると自分の年齢を否が応でも思い知らされる。戦後間もない時期に生を受けた者として、日本の戦後のあゆみが即自分の歴史でもある。その中でかつて教わったことは、我々の社会は競争社会であるということと、そして平等な社会の実現であると記憶している。

ふりかえって、少し前までの日本社会は一億総中流社会といわれており、平等な社会のように見えた。しかし、現在は総中流の意識は少し薄れつつあるように思える。最近の傾向として、正社員・正職員が減少し、非正規雇用者が増加しているという雇用形態の変化、成果主義の導入等がある。このような労働環境の中で、過重労働による健康障害防止対策やメンタルヘルス対策が大きな課題となっている。そして、特に深刻な問題として虚血性心疾患、脳血管疾患等や精神疾患等による労災認定件数が増加傾向であることである。産業保健に携わる者として、由々しき問題である。さらに、全国の事業所で行われた健康診断の結果を見ると、所見のあった者の割合は毎年増加傾向であることが報じられている。働く人達の有所見者が

増加している。このことに対して、健康診断を実施した場合の事業者の事後措置等の施策をはじめ、種々の労働衛生対策が実施されてきているが、結果に結びつくような有効な方法ではなかったであろうか。ひるがえって、私はここ何年来、東京都内の健診機関で実施された定期健康診断の有所見率についての課題に取り組んでいる。毎年実施されている健康診断の検査項目別の性年齢別有所見率の集計と企業規模別にみた検査項目別の性年齢別有所見率の集計や業種別にみた検査項目別の性年齢別有所見率の集計を行っている。このような調査自体特別に変わったことではないが、対象となる人数が多いことがこの調査の特徴であろう。この中で、調査方法の関係で所見のある者の割合が年々増加傾向であるということは確かめられていないが、規模別あるいは業種別に観察すると企業規模の大きさの違いにより有所見率に差異が見られることと、業種により有所見率の差異が見られることである。さて、仕事と健康との関連は我々の課題である。また、我々の住む社会は「格差社会」の問題が論じられている。さまざまな課題をも包含して、より一層の産業保健活動が期待されている。

特集

平成19年度 日本産業衛生学会東海地方会 総会並びに研修会

はじめに



村崎 元五 (名古屋郵政健康管理センター)

今年度の東海地方会総会並びに研修会は、愛知産業保健推進センター・愛知県医師会の共催のもと、愛知県で開催されました。事前案内のアナウンスが遅れ心配していたものの、たいへん興味ある演題だったことに加え、会場の交通至便性などもあり、出席者総数は208名(会員97名、非会員111名)にも達しました。講演・シンポジウムはいずれも中身の濃いものばかりで、参加者の反響も大きく、充実した研修会だったと思っております。本会開催にあたっては、企画運営委員のほか、多くの方々にご協力・ご支援をいただきました。ご参加いただいた皆様をはじめ、快くお引き受けいただいた講師及び座長の先生方に対してとらども、心より感謝申し上げます。

プログラム

日 時：平成19年6月9日(土)10時～16時30分

会 場：名古屋市立大学病院 病棟3階 大ホール

(午前)

地方会会長講話「これからの産業保健」

演 者：愛知医科大学衛生学教授 小林 章雄
座 長：トヨタ自動車安全健康推進部 岩田 全充

特別講演1

「産業現場におけるアルコール依存症……早期介入に向けて」

演 者：断酒の家診療所(元・西山クリニック副院長) 猪野 亜朗

座 長：(株)ジェイテクト 安全衛生環境管理部 杉本日出子

日本産業衛生学会東海地方会 総会

(午後)

特別講演2

「産業保健の場におけるメンタル障害者への対応
……うつ病を中心に」

演 者：防衛医科大学精神科教授 野村総一郎
座 長：名古屋郵政健康管理センター 村崎 元五

シンポジウム「産業保健活動における連携

……それぞれ他専門職に期待するもの」

座 長：大同特殊鋼星崎診療所 齊藤 政彦

東芝四日市工場健康支援センター 高崎 正子

産業医の立場から 東レ三島工場健康管理室 秋山 泉

産業看護職の立場から 三菱重工名航 衛生管理課 市丸麻衣子

衛生技術者の立場から 日本ガイシ(株)人事室安全衛生 新美 政博

産業歯科医の立場から 金山歯科(岡崎労働コンサルタント事務所) 金山 敏治



会長講話「これからの産業保健」を聴いて



岩田 全充 (トヨタ自動車安全健康推進部)

本年2月、日本産業衛生学会東海地方会会長の井谷徹先生がILO労働保護局局长にご栄転されたことに伴い、そのあとを受けて新会長にご就任された小林先生がご挨拶とともに抱負をお話されました。以下はその概要です。「産業保健は、わが国総人口1億2756万人の約50%にあたる6359万人を直接対象とした活動である。その目的は「人間と仕事との調和」を実現させること。職場での健康で安全な働き方は、当該労働者のみならず、そのもとで育まれる子供や家庭、また地域の人々の生活や健康・安全と深いかわりを持つ。したがって、産業保健活動のインパクトは極めて広範囲に及び、それを担うわれわれの責任は大きい。東海地方は産業活動が活発であり、有効求人倍率をもっとも高いところである。産業保健活動も以前から充実しており、日本のリーダー的役割を果たしてきた。しかし、最近の状況をみると日本産業衛生学会の会員数、全国学会への参加数などの点で必ずしも他地域に比べて多くはない。東海地方の産業保健を活性化し、安全・健康のレベルを上げるために、是非学会員数を増やしたい。会員数が増えれば、研究活動も活発になり、そのような雰囲気の中で若い世代が育ち、また新たな会員が生まれるという好循環ができる。東海地方会の更なる発展のために尽力したい。」東海地方の産業保健の充実のため、人材育成、人材確保、そしてネットワーク作りの重要性を強調されました。われわれ参加者一同会長の強い思いのもとに、新たな気持ちで邁進する決意を固めました。



小林章雄先生

「産業現場におけるアルコール依存症……早期介入に向けて」を聴いて



高村 淳 (トヨタ自動車 高岡工場)

猪野先生にはアルコール依存症の基本的な知識・問題点ならびに介入方法、また臨床の先生から産業保健スタッフに期待することについてご講演いただきました。産業保健の現場ではγ-GTPが数百の値を示していても自覚症状がないとのことで、本人はもちろん周囲もアルコール多飲を容認していることが少なくないと思われま。そんななか未だに減らない飲酒運転の問題、メンタル疾患に絡んでくるであろう睡眠障害の実例をまじえてのお話、また産業保健の場でアルコール依存症を疑ってほしい時についての

お話はインパクトがあったように思います。日常のなかでもちょっとした変化、遅刻や欠勤、集中力にかけていることなどのポイントは産業保健スタッフだけではなく、職場の方でもご理解いただけるのではと感じられました。さらに本人への接し方など実際の介入方法についてご教示いただいたことも参考になると思われます。具体例として飲酒者に「お酒を控えるように」とのコメントを今後は使わないようにしていくつもりです。そして個人的にこのところ感じていた、臨床の主治医の先生と産業保健スタッフとの連携について熱く語っていただきました。メンタル・フィジカルのいずれにおいても、病める労働者には主治医と産業保健スタッフが共通の知識、認識をもって対応していくことが必要との想いを改めて感じることができました。地方会のような場をそのような情報交換の場に生かしていけるのではと感じさせられるお話でした。



猪野 亜朗先生

「産業保健の場におけるメンタル障害者への対応……うつ病を中心に」を聴いて

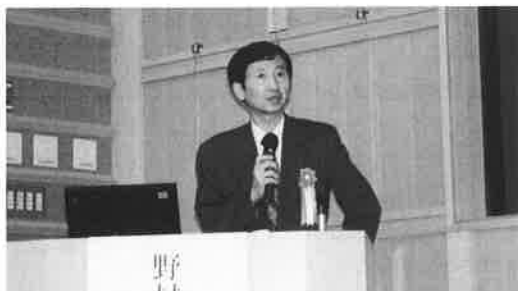


川出 鈴代 (日本トランスシティ)

仕事にストレスを感じる人が多くなってきている昨今、さまざまなメンタル障害がおこってきている。今日は、そのメンタル障害の中で「うつ病」に焦点をあててのお話を防衛医科大学精神科教授、野村総一郎先生から伺った。先生は、障害者という言葉に抵抗を示されながら、「うつ病」の多くは治りやすい。だからこそ早期発見早期対応が望まれ、職場、地域、家族が連携していかなければならないと温かく話された。

「うつ病」の診断については、従来のドイツ流的診断基準からアメリカ流的診断基準に変わり、とにかく憂鬱症状がいろいろそろっている人を「うつ病」と言おうという歯切れの良い診断基準になり、さらに野村先生は、「うつ病」のタイプを「メランコリー型」、「双極型」、「性格不安定型」、「弱力型」の4タイプに分けると対応がしやすいのではないかと提案された。

職場において、我々産業保健スタッフの関わりも大事であるが、上司、同僚、先輩の人達は多少対応方法が間違っても見守っていくという存在であってほしいと強調された。また、職場復帰に関して、外部主



野村 総一郎先生

治医の復職判定診断書と職場判断の乖離があるように思われ、精神科医は産業保健を経験し学ぶべきであるとも話された。

産業保健スタッフとして私は、うつの従業員の辛さ分かかってあげられる存在になると共に、その従業員に対して、上司同僚達が見守る存在になっていけるように、より一層努力していきたいと思った。

シンポジウム

「産業保健活動における連携……それぞれ他専門職に期待するもの」を聴いて

上島 通浩 (名大・医・環境労働衛生)



産業保健活動においては、労働安全衛生法により規定された管理体制の枠組みを基本に、各職種がそれぞれの専門性を生かしながらチームとして機能している。その中で各専門職は、自らの専門性の中で把握した情報を共有し、力をあわせる必要がある。役割や視点の異なる各専門職が共同して仕事をする中では、お互い他職種に対して何らかの思いを抱いているはずであるが、現実には同一事業場の中でそうした思いが相互に語られるとは限らない。その意味で、異なる立場で活躍する4人のシンポジストが、ふだん口にすることが少ない本音も含めて、どのような発言をされるのか興味深く拝聴した。

産業医の立場からは、大企業の専属産業医として活躍される秋山泉先生が、産業医の位置づけや現在の職務の内容、課題と考えている点をお話された。事業所の中で産業保健職が果たす専門的な役割故に、自立とともに自律の意識が重要との指摘は印象的であった。産業看護職の立場からは、やはり大企業で保健師として活躍される市丸麻衣子先生が、看護職の位置づけ、職務、求められる能力について語られた。最近ではメンタルヘルス対策や保健指導の実施・評価における役割に比重が置かれつつあり、コーディネーターとしての専門性がますます求められている実態がうかがわれた。衛生技術者の立場からは、新美政博先生がご勤務先における取組の現状を紹介され、他専門職との連携の強化が大事だとの考えを述べられた。大企業における、高度に組織化され完成された産業保健活動のモデルを見た思いがした。産業歯科医の立場からは、金山敏治先生が有害業務における貴重な事例の数々を紹介され、歯科医師としての専門性がなければカバーし難い領域が厳として存在することを改めて感じた。

今回のシンポジストが語った内容は、恵まれた一部の大企業に限定される内容を多く含み、小規模事業所の非常勤嘱託医として働く非学会員の聴衆の多くにとっては、別世界でのできごとのように感じられたのではと思う。討論においては、恵まれない条件の現場における率直な言葉も語られ、いよいよこれからという時に終了時刻となった。この続編を是非期待したい。



話 題

名古屋市自殺対策連絡協議会の設置について

小山田一昭 (愛知産業保健推進センター 副所長)



名古屋市では、平成18年の自殺対策基本法・本年6月の自殺総合対策大綱をうけ自治体としての自殺対策を協議するため「名古屋市自殺対策連絡協議会」を設置し、第1回協議会を平成19年6月8日に開催した。協議会出席者の立場から、名古屋市の自殺対策の取組み等について

報告したい。

(1) 名古屋市における自殺の現状

名古屋市が把握している自殺者の状況は人口動態統計に基づくもので、自殺の原因等の情報は含まれていないが、現状を示すものとして、これを紹介したい。

名古屋市における自殺者数は、平成9年までは300人台で推移していたが平成10年を境に急増し、この年、516人となり、以降、400人台後半の高い水準で推移している。最近の数値としては、平成17年：479人、平成18年：453人である (図参照)。

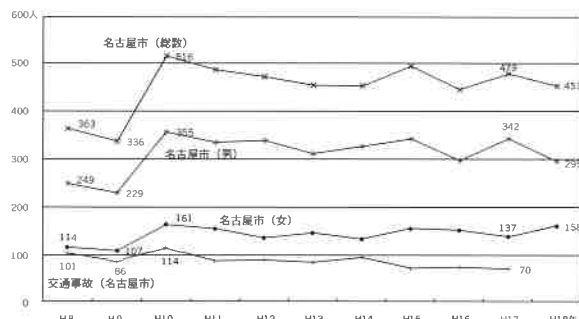


図 自殺死亡実数の推移 (名古屋市)

自殺者の男女比については、平成18年は男295人・女151人で、男が65.1%を占める。男の比率が高い点では全国と共通するが、全国平均の70%より若干低い割合となっている。

各年齢層における自殺率の推移をみると、人口10万人あたりの自殺率は、45歳～54歳・男、55歳～64歳・男が他の階層と比較して高い。また、この両階層で平成10年に自殺率が上昇しており、これが平成10年以降、全体の自殺者数の急増の一因となったことを推測させる。

平成10年以降の自殺者の急増を考える場合、45歳～64歳の働き盛り層・男の自殺者の急増が一つ要因となっていることは、産業保健の立場から、これまで以上に注目する必要があるものと思われる。

(2) 名古屋市自殺対策連絡協議会の設置

名古屋市自殺対策協議会は自殺対策基本法 (第4条) による、自治体として地域の実情に応じた施策を協議する目的で設置されたもので「名古屋市自殺対策連絡協議会設置要綱」では、設置の目的について「自殺対策の取組みに関して関係機関及び民間団体等と協議を行い、もって本市における自殺対策を総合的に推進する」(同第1条) こととし、協議事項として「(1)地域の特性に応じた自殺対策の取組みの方向性に関すること。(2)自殺対策の取組みの成果の検証に関すること。(3)自殺対策に係る連絡調整に関すること。(4)その他自殺対策の推進に関して必要な事項。」(第2条) をあげている。

構成メンバーは産業保健関係者・医療関係者・教育関係者・行政関係者・報道関係者等の29人である。産業保健関係者としては連合愛知・愛知中小企業家同友会・名古屋商工会議所・愛知産業保健推進センターが出席した。

協議会の取上げるテーマの性格から避けられないこととはいえ、出席者の出身母体の多様性・活動実績のバラツキから今後の運営に戸惑いを感じているのが正直なところであるが、逆に、運営如何によっては従来殆ど交流のなかった団体間で新しいネットワークが形成される契機になるのではないかと期待している。

6月8日の第1回会議では副市長の挨拶に続いて、事務局説明・会長選出を行った。

会長には名古屋市立大学の古川壽亮教授・会長代理に名古屋市医師会の板倉義之理事を選出した。

議事については、第1回目ということで、参加各団体の取組み・現状についての報告が協議時間の大半を占めることとなった。学校保健の現状・多重債務者等の問題の報告等が参考となった。

初回協議会は、名古屋市の平成19年度自殺対策の骨子を了承して、閉会した。

(3) 今後の取組みとその課題

名古屋市では、今後、総合的な自殺対策に取り組み、自殺者数を10年後の平成28年に300人未満 (平成10年急増前の水準) にすることを目標に掲げている。

そのための平成19年度の自殺対策事業として、①調査研究・リーフレット発行等の自殺予防対策の実施、②「愛知いのちの電話協会」等民間団体への支援、③自死遺族に対するこころのケアのための継続的なカウンセリング等の3点を中心に実施することとなっている。

上記の対策で、名古屋市の目標とする数値が達成できるのか委員の中からも異論もあったが、初年度の事業としては事務局案を中心に進めることとなった。

次年度以降は、改めて名古屋市として自殺対策の基本的なスタンスを踏まえた取組みが求められることとなるであろう。その際の論点としては、以下のようなものがあげられるのではないかと。

- ①名古屋市政の中での本協議会の位置づけ。協議会の委員はかなりの実践経験を有し、鋭い問題意識をもつ団体もあることから、事務局の原案を承認するための場とするよりも、政策提言のための機関としての運営を目指すべきと思われるが、実際の運営をどのようにするか。
- ②市の自殺対策の優先順位の判断基準。自殺対策を網羅的に取り組むことは不可能であることを前提に、名古屋市として取り組む優先分野をどう判断するか。
- ③自治体固有の対策が期待される自殺対策の分野は何か。
- ④必要な予算的面の裏付けをどのように行うか。

(4) おわりに

今回の名古屋市の自殺対策連絡協議会の設置及び関連施策のスタートは、これまでの個々バラバラの取組みが行われてきた状況と比較して評価してよいものと思われる。しかし、上にあげたもの以外にも多くの課題が残されており、委員・行政当局による真摯な検討を通じて、対策を充実させていくことが求められている。

産業保健の分野については、当センターも一員として引続き協議に参加していく予定になっているので、今後の展開について学会員各位のご指導・助言をお願いしたい。

『学術連携研究会』立ち上げへ向けて

齊藤 政彦 (大同特殊鋼星崎診療所)



『連携』は産業衛生学会東海地方会にとって重要なキーワードと考えます。昨年までに地方会内に4部会ができ、それぞれの会員の位置づけがはっきりしました。これからはお互いが積極的に連携していくことが重要でしょう。他にもいろいろな連携が考えられますが、もっとも重要な連携の一つに、学門の府である大学研究室と、実践の場である産業現場の連携があると思います。しかも、学会ですから、学術研究、つまりエビデンスを作り上げていく上での連携が望まれるのではないのでしょうか。

近年、産業現場における健康障害は、従来の環境有害要因に起因する職業病のみならず、過重労働、メンタルヘルス不調といった、新しいタイプの疾病あるいは疾病要因が重要となってきました。このような変化に伴い、より幅広い領域におけるエビデンスの集積が求められています。これまで東海地方会は、大学と産業現場が連携・協力して産業衛生学にかかわる研究業績を積み上げ、全国をリードしてきたという歴史的背景があります。また豊富な産業(業種)や情熱のある大学研究室など、学術研究の素地もしっかりしています。加えて意欲旺盛な研究者が豊富にいます。しかし現実には、小林章雄地方会長が常々お嘆きになられる地方会学会の一般演題数の減少傾向という一例からも、東海地方会へ寄せられる期待に応じられていないのでは、という懸念があります。これは各会員が持っている研究能力を充分引き出せる環境にないことが問題の一つと考えられます。

産業現場では、自職場に研究材料を豊富に抱えています。たとえ研究意欲があっても、解析手法や文献検索データベース等が不十分な場合が少なくありません。一方、大学では研究基盤こそしっかりしているものの、実学である産業衛生学においては、より実践的研究が求められます。また双方が協力することで複数の産業現場を対象とした横断的大規模研究の実施など、学術的質の向上も期待できます。

学術連携研究会では、大学と産業現場の双方の、特に若手会員の旺盛なる研究意欲を引き出し、産業衛生学に関する学術研究の量と質の両方の向上を目指したいと思います。具体的には産業現場における課題を抽出して研究を実践し、その過程を通して、課題の抽出方法、研究デザインや倫理的妥当性の検討、結果の処理や統計解析の方法、論理の進め方、論文の書き方など、エビデンスを作り上げていく上で必要な知識や技術をみんなで学んでいこうと考えています。また、お互いの研究を持ち寄って議論を交わすも考えており、このような機会を通して学術研究の真の楽しみを共感することで、さらに熱い情熱を育てていくことも可能と考えます。また研究会がかかわった調査研究は地方会学会へ優先的に発表することで一般演題数の増加も期待されます。多くの方の積極的参加をお願いします。



シリーズ 産業衛生に携わって

安全を明日につなげる健康管理

平村 梓 (東海旅客鉄道)



私たちJR東海の保健師は、社員の健康診断における測定・採血等の検査業務を行い、各担当事業場への職場巡視、保健指導や健康相談、健康教育を実施しています。また重点項目として、糖尿病を主とする生活習慣病、睡眠時無呼吸症候群やメンタルヘルス対策に取り組んでいます。

JR東海の社員というと、駅の改札の人、列車の運転士や車掌といった人たちを目にする機会が多いと思いますが、他にも列車運行の指令、線路の保守、車両の整備・点検といった多種多様な職種があります。それぞれの職種、業務内容などを理解することは容易ではありませんが、それがどのような仕事なのかをみえてくると健康が仕事に与える影響がわかり、仕事を知ることは産業保健において不可欠であると再認識させられます。

その理由として、社員の健康が当社の使命である列車の安全安定輸送に直結するという点と、労働環境も健康状態を左右し得るという点があります。安全安定輸送の面からの健康管理の必要性は当然のことながら、労働の場においては、上司が替わっただけでメンタルヘルス不調になってしまうこともあるくらい、働く環境が健康に与える影響が大きいということを実感しています。

そのような業務の中で、頻回ではなくても一人の人の人に継続的に関わられる点が産業保健師の魅力であると感じています。私たちは、各地に分散している当社の数百の事業場全てに足を運んでいます。健康診断を行い、その結果をもって職場に行って保健指導を実施し、継続的にフォローすることによって、社員との信頼関係が構築でき、最も身近な存在の産業保健スタッフになっていると思います。

「仕事に耐え難い眠気がある」「精神的にまいっている。寝酒をしないと寝られない」といった本音に近い話や、「カップラーメンはスープ代わり(おにぎりとおにぎりと一緒に食べ、汁も全部飲む。)」といった現状もまた、お互いに近い存在であるからこそみえてきます。

一方で保健指導に関しては、行動変容を促す難しさを痛感しています。先日産業医から「ある社員に関して、禁煙指導がされていない」と指摘されました。禁煙指導をしても、実際に社員は禁煙していない……社員が喫煙を継続しているのは、保健指導が不十分だから?……一人の人の意識を変え、行動を変えるというのは本当に難しいです。

体重減量を促す場合、「サラリーマンは体重管理が大事」と自覚している社員と「太っているのは自分のキャラクター」と思っている社員とも全く違うため、それぞれに応じた保健指導が必要になってきます。

来年度から始まる特定健診・保健指導では、当社は健康保険組合から一部を委託される予定になっており、現在、運用方法や支援プログラム内容を検討しています。特定保健指導においても、社員が働いている環境という視点を忘れることなく、身近な産業保健スタッフとしてより良い支援をしていけたら、と思います。

新任の挨拶

就任のご挨拶



村田真理子

(三重大学大学院医学系研究科 環境社会医学講座 環境分子医学分野)

平成18年12月1日付で、三重大学大学院医学系研究科環境社会医学講座環境分子医学分野(衛生学)を担当させていただくこととなりました。微力ではございますが、教育、研究、地域社会への貢献を目指して今後一層の努力を致

す所存でございます。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

私は昭和59年に三重大学医学部を卒業し、衛生学講座に入局いたしました。衛生学は、環境の脅威から「生命を衛る」ことから端を発し、現在では宿主要因(ヒト)における遺伝的感受性をも加味し、分子生物学的方法を取り入れ、環境分子医学へと発展してきました。私たちの生活を取り巻く社会には、環境と深く関わる健康問題があります。古くはラマッチーニの「働く人々の病氣」にありますような職業に起因した種々の健康障害や環境汚染、食や栄養、ライフスタイルなど多くの「環境」が健康障害の原因となります。私は「環境要因と宿主との相互作用」を研究対象とする健康科学として環境保健に係る実験研究を重ねてきました。学位論文となりましたのは、騒音曝露による低体重児・奇形児の発生について発生学・奇形学的研究でした。

その後、コンピュータ時代となりVDT障害に関する実験的研究などをおこないました。また、産後うつ病に関する研究を県下の保健所や診療所で行い、疫学研究の難しさや面白さを知りました。

その後、環境発がん、がんの化学予防および環境ホルモンに関して分子生物学的手法を用いた実験研究を行ってきました。職業癌にかかわる化学物質である4-アミノピフェニールやβ-ナフチルアミンなど従来、DNA付加体形成による発がん機構のみが重要視されておりましたが、これらの発がん物質が活性酸素を生成し酸化したDNA損傷をもたらすことを明らかにしています。発がん機構を明らかにすることにより、がんの原因対策や予防の推進に寄与できればと考えています。

現在、当教室ではタイ国コンケン大学との共同研究で、タイ肝吸虫患者および胆管癌患者における尿中グアニン酸化物の定量を行い、発がんのバイオマーカーの検討を行っております。また、アスベスト等による炎症関連発がんの機構の解明に取り組んでおります。今後、これまでの発がんに関する基礎的知見を踏まえ、人間集団を対象として分子生物学的手法を取り入れた研究を推進し、その成果を地域・職域の保健活動へ提供していきたいと考えております。がんのみならず生活習慣病や老化の機構を解明し、超高齢社会における健康増進・疾病予防を目指したいと思っております。

平成19年度より日本産業衛生学会代議員を拝命し、東海地方会理事會に春から参加させていただいております。非常に伝統ある地方会での活発な活動状況に目を見張る思いがしております。今後とも、なお一層のご指導・鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

再びお世話になります

深谷 幸生 (愛知文教女子短期大学)

再びお世話になることになりました深谷幸生と申します。

産業衛生学会と私との関わりは、さかのぼること32年前、昭和51年からになります。私は昭和51年3月に名古屋保健衛生大学(当時)衛生学部を卒業いたしました。縁あって昭和51年4月より名古屋市立大学医学部公衆衛生学教室に就職いたしました。当時の主任教授は奥谷博俊先生でした。奥谷博俊先生は当時医学部長を兼務され、多忙な毎日を過ごされておりました。公衆衛生学教室は奥谷博俊先生を中心に公衆衛生(産業衛生学分野)の活動をしていました。その中身は塵肺・鉛中毒・有機溶剤中毒・大気汚染……など本当に多彩でした。私はその中で鉛中毒についての仕事をいたしました。

昭和55年10月に五藤雅博先生が助手として着任され、五藤雅博先生、松本忠雄先生と共に仕事をいたしました。この時期は本当に充実した毎日楽しく仕事をしておりました。

昭和58年3月に奥谷博俊先生ご退職後は、大野良之先生、徳留信寛先生に疫学の基礎を学び現在大変役に立っています。3人の教授のもとで仕事をできたこと、心より感謝しています。また、その間、徳留信寛先生のご指導により、平成6年に医学博士(名古屋市立大学)を取得いたしました。その後、私は平成7年4月に愛知文教女子短期大学へ赴任いたしました。現在、教授として、主に公衆衛生学・食品衛生学を担当しています。

産業衛生関係の研究活動については、愛知文教女子短期大学へ赴任してから、しばらくして、いったん中止してしまいましたが、そうこうしていると五藤雅博先生、斉藤勲先生から「昔やっていた、PCOの検診を名古屋大学の上島通浩先生、近藤高明先生、高木健次先生、愛知医大の柴田英治先生とまたやっているよ」と聞き、仲間に入れていただきました。昔の仲間と会って話ができることがとても楽しいです。私自身は、あまり(ほとんど)お役に立ちませんが、現在、PCOの検診、打ち合わせ、勉強会等に参加しています。

最後になりましたが産業衛生学会東海地方会の益々の発展を心よりお祈りいたします。

今後ともよろしく宜しくお願い申し上げます。

赴任のご挨拶

今枝 敏彦 (金城学院大学生活環境学部食環境栄養学科)



私が日本産業衛生学会に入会して、早10年過ぎました。当初から、藤田保健衛生大学の小野教授を筆頭とするグループに加わり、腰部・頸肩腕部を中心とする筋骨格系障害の研究に携わってきました。その間、EBMが重要な役割を担い始めた頃で、日本整形外科学会の中で

EBMを主導する福島県立医科大学の菊池臣一教授が中心となり、頸肩腕障害を日本整形外科学会が公式に認め、発表しました。そうして日本産業衛生学会と日本整形外科学会の交流が始まり、作業関連筋骨格系障害について日本整形外科学会がその重要性を再認識

し、日本整形外科学会においてパネルで取り上げられるようになりました。そこで、Scandinavian Journal of Work, Environment & Health の Supplement (2001) である Criteria document for evaluating the work-relatedness of upper-extremity musculoskeletal disorders を小野教授指導の下、岡山大学整形外科の橋詰助教授(当時)と私が中心になって翻訳し、日本整形外科学会労働産業委員会を通じて「上肢筋骨格系障害の診断ガイドライン」(南江堂)として出版しました(2004年4月)。その直後、名古屋で開催された日本産業衛生学会においても作業関連筋骨格系障害がシンポジウムとして取り上げられたことは会員皆様もご存じだと思います。

さて私事ですが、本年4月1日付けで、金城学院大学生生活環境学部食環境栄養学科に赴任しました。本学科では、管理栄養士を養成することを目的としております。赴任前は藤田保健衛生大学医学部公衆衛生学教室で産業衛生を主として学生に講義しておりましたが、金城学院大学での私の任務は、公衆衛生と病理学を講義し、演習を含む卒論等について学生の面倒をみるということで、今回は幅広く教育を行うこととなります。

欧米で開発されたNST (Nutrition Support Team) が本邦においても近年急速に多くの病院に組織されるようになりました。管理栄養士はそのような病院で医療チームの一員として活躍しております。また、老人保健施設や学校給食施設、さらには事業所の栄養指導においても産業保健スタッフの一員として重要な役割を果たすことにより、地域保健、学校保健、産業保健での活躍が期待されます。私はそのような期待に応える管理栄養士を育ててゆくつもりです。

大学によって教育理念・目標・システムが大きく変わり、新しい環境に適応するのに四苦八苦し、馴れるのにしばらく時間がかかると思います。また日本産業衛生学会以外に、日本整形外科学会と日本手の外科学会の委員を引き続き仰せつかっておりますので、日本産業衛生学会と東海地方会の役員の皆様には大変ご迷惑をかけると思いますが、これからもご指導ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

産業衛生と KAIZEN

……人間工学的アプローチをもとに

岸田 孝弥 (中京大学心理学部)



平成19年4月1日付けで中京大学心理学部教授として、名古屋市昭和区八事本町101-2の中京大学名古屋キャンパスに着任しました。前職は群馬県高崎市にある高崎市立高崎経済大学大学院経済・経営研究科のマクロ・アーゴノミクス、産業・組織心理学担当の教授として、博士前期及び後期課程で学生の研究指導を行うとともに、学部で労務管理や労働安全衛生、交通心理学等と3・4年のゼミを担当していました。

中京大学心理学部では、応用心理学領域の教授として、人間工学および交通心理学と3・4年のゼミを担当しています。大学院については、着任したばかりなので、博士前期及び後期課程の学生で私の専門分野を志望する学生がおらず現在は開店休業の状態です。

心理学の分野では臨床心理士の資格がクローズアップされたため、学生の多くが修士課程を臨床心理学の分野で修了し、臨床心理士の受験資格を取得することをめざしていることもあって、応用心理学分野を志望する学生が少なくなり、多くの心理学科では開店休業の状態になりつつあるといわれています。

産業衛生の分野では、人間工学、交通心理学が重要な学問分野としてクローズアップされてきているのですが、心理学科の学生や大学院生には、このような状況が知られておらず、病院等や職場でのカウンセリングを担当するカウンセラーをめざしたり、近年では福祉や介護の分野に職を求める学生が多いのが現状です。産業場面での安全衛生分野や企業の人事・労務担当として企業の第一線で活躍する道があることが多くの学生に知られていないことは残念なことです。

私の研究および実践の関心分野は、日本産業衛生学会の部会や研究会名でいうと、産業衛生技術部会と産業疲労研究会、中小企業安全衛生研究会および国際労働衛生協力研究会といったところです。

具体的な研究・教育および実践活動をあげて説明すると以下のようになります。人間工学がILOやWHOで重要な学問領域として脚光をあびるようになり、国際人間工学会がILOと組んで人間工学チェックポイントを出版し、産業現場における労働条件の改善をする際の指針を示したことが大きな原動力となり、世界中で健康診断も重要ではあるが、それよりも作業そのものを改善することにより、筋骨格系をはじめとする職業性の障害を予防することの大切さが多くの職場で理解されるようになりました。この動きは、労働衛生3管理のうち、とかく忘れられがちな作業管理の重要性に気付かせてくれたといえましょう。作業管理のポイントは、人間工学的アプローチによるKAIZENです。KAIZENとは生産性の向上と労働安全衛生の改善をめざす作業管理の活動をいう言葉です。今年秋から、作業管理の専門家を養成する作業管理士の資格取得プログラムが始動するようです。応用心理学が社会に貢献する時代の到来です。

学会・研究会

第70回 職場ストレス研究会

高崎 正子 (東芝四日市工場)

2007年5月9日 "職場で知っておきたい女性診療"というテーマで、愛知医科大学総合診療科の伊吹恵理先生にご講演いただいた。その内容は、性差医療という概念が生まれた歴史と背景から、女性外来の現状と健康問題まで幅広いものであった。

近年、日本社会における女性のライフサイクルは、高学歴化や就業率増加に伴う初婚ならびに初産年齢の高齢化、就労と子育ての両立、少子化、および非婚女性の増加など大きく変貌している。その一方で、従来より存在するライフスタイル(結婚とともに専業主婦になり、おもに家庭人として一生を送る)を選択する女性もいる。このように、個々の女性の価値観、生活習慣、ライフスタイルおよび社会的背景の著しい多様化に伴い、身体的・精神的問題もますます複雑な様相を呈するようになってきた。しかしながら、日本において性差医療が議論され始めたのはほんの20年ほどであり、女性外来の誕生は2001年とその歴史は浅い。生殖・性内分泌系器官に関してのみならず、個々の女性が置かれた社会・生活環境を配慮してトータルな視点で診療する「女性専門外来」の存在は、今後ますます重要となってくるであろう。

女性の健康問題は様々であり、さらに検討を重ねていく必要があるテーマだけに、大変興味深く、会場とも活発な意見交換が行われた有意義な講演会であった。

これからの諸行事予定

平成19年度 日本産業衛生学会 東海地方会学会
日時：平成19年度11月17日(土) 9:30 受付開始
会場：名古屋大学医学部 第3・4講義室
〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町65
(JR中央線 鶴舞駅 下車徒歩3分、地下鉄鶴舞線 鶴舞駅 下車徒歩8分)
10:00~12:30 一般演題
13:30~13:40 地方会長の挨拶
13:40~16:00 シンポジウム「アスベスト研究の最前線」

座長：久永直見、那須民江

- 1. ハイリスク集団における胸膜肥厚斑の把握
一建設業者の胸部単純写真・CT所見の比較から
柴田英治(愛知医科大学医学部 衛生学)
2. 近隣ばく露に関する疫学的知見
車谷典男(奈良県立医科大学 地域健康医学)
3. 悪性中皮腫の分子生物学
関戸好孝(愛知県がんセンター研究所 分子腫瘍学部)
4. 中皮腫患者の肺内石綿・非石綿繊維が語ること
酒井 潔(名古屋市衛生研究所 生活環境部)

参加費：学会員 1,000円 非学会員 2,000円
事務局：〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町65
名古屋大学 大学院医学系研究科 環境労働衛生学分野
平成19年度 日本産業衛生学会 東海地方会学会事務局
TEL:052-744-2124 FAX:052-744-2126
Eメール:meiseisei@med.nagoya-u.ac.jp

第2回日本産業衛生学会東海地方会産業歯科部会
日時：平成19年11月18日(日) 10:00~12:00
場所：朝日丸の内ビル(B1小会議室) TEL:052-961-1875
(地下鉄久屋大通駅下車 桜通名古屋駅方面沿い徒歩3分)

参加費：無料
研修項目：
①「新たな産業歯科保健の展望」
中垣晴男(愛知学院大学歯学部口腔衛生学教室)
②「産業歯科保健活動における連携」
坪井信二(愛知学院大学歯学部口腔衛生学教室)
討議
「これからの産業歯科部会活動について」

問い合わせ先：愛知学院大学歯学部口腔衛生学教室 坪井信二
TEL:052-751-2561 内線1352

地方会理事会

2007年度 第1回理事会
日時：2007年5月12日(土) 10:00~
場所：名古屋大学医学部鶴友会館
【議題】
A. 前回理事会議事録の確認
B. 報告事項
1) 本部報告事項 2) 地方会事務局報告事項 3) 第21回産業医・産業看護職・衛生管理担当者のための研修会開催報告
4) 平成19年度総会並びに研修会準備状況 5) 平成19年度地方会学会準備状況 6) 地方会部会報告 7) 地方会ニュース編集状況 8) 関連学会・研究会開催報告 9) 今後の関連学会・研究会等 10) その他
C. 協議事項
1) 地方会長推薦理事等の推薦 2) 本部幹事等の推薦
3) 地方会役員 4) 平成19年度事業計画・予算 5) その他

会員の異動

新入会 愛知①宮崎豊(豊田自動織機)②中村美詠子(松下電工)
③戸田崇之(名市大)④近藤隆久(デンソー)⑤鈴木絵美子(トヨタ自動車健保)⑥渡邊啓世(名市大)⑦伊藤光保

(内科伊藤医院)⑧河津省司(協立総合病院)⑨山本美幸(ブラザー工業)⑩山田祥代(ブラザー工業)⑪曾我紀子(ブラザー工業)⑫塚本潤子(トヨタ自動車)⑬待田美砂子(トヨタ自動車)⑭岡田理恵子(名大)⑮太田真吉(太田歯科医院)⑯横地潔(NTT西日本)⑰正木みゆき(ジェイアール東海ホテルズ)⑱南智恵子(トヨタテクノクラフト)⑲堀祐貴子(今仙電機製作所)⑳二石かおり(河村電器産業)㉑中村和美(名古屋郵政健康管理センター)㉒村山尚子(村山内科医院)㉓北尾進(東海記念病院)静岡①近藤好子②佐野雪子(旭化成)③足立千香子(富士病院)④小倉明(静岡赤十字病院)岐阜①安田博之(イビデン)②西田浩(岐阜県総合医療センター)③宇佐美章靖(岐阜大)④栢田伸二(栢田歯科クリニック)⑤高野真由美(KYB)三重①高村光幸(三重大)②井上智博(三重県立志摩病院)③芦田尚子(NTN)

再入会 愛知①久保智英(名市大)②黒谷万美子(愛知学泉大)③山田真理子(NTT西日本)④丸尾恵美子(NTT西日本)⑤杉山由樹(木戸病院)⑥青山知高(トヨタ記念病院)静岡①荒井方代(ヤマハ発動機)三重①酒井秀精(シャープ)

転入 愛知①山田文(NTTドコモ東海)〔関東から〕②廣部高明(名古屋通信病院)〔九州から〕③大槻洋三(ブラザー工業)〔北海道から〕④岸田孝弥(中京大)〔関東から〕⑤東城逸子〔関東から〕静岡①青柳直子(浜松学院大)〔関東から〕三重①駒田裕之(森精機製作所)〔九州から〕②高橋悦子(四日市看護医療大)〔関東から〕

転出 愛知①服田政信(セントラルメンテナンス)〔近畿へ〕②大野和子(愛知医大)〔近畿へ〕③川島正敏(JR東海総合病院)〔関東へ〕④川島陽子(新日鐵健康管理センター)〔関東へ〕静岡①上野裕之(スズキ)〔九州へ〕②谷山ゆかり(ヤマハ発動機)〔九州へ〕三重①中谷芳歌(富士電機リテイルシステムズ)〔関東へ〕岐阜①上野美智子(岐阜県立看護大)〔関東へ〕

退会 愛知①佐藤理之(佐藤歯科医院)②吉村友里(大同特殊鋼)③遠山道正(名古屋鉄道)④川北美枝子(中部労災病院)⑤牧田陽子(名大)⑥佐藤三千代(日本たばこ産業)⑦福田元恭(豊橋市役所)静岡①佐藤陽子(旭化成)

地方会内転入出 静岡→愛知①清野豊美(NTT西日本)
愛知→静岡①篠崎恵美子(聖隷クリストファー大)
愛知→三重①後藤由紀(四日市看護医療大)

編集後記

平成20年4月からの特定健診・特定保健指導の義務化に伴い各事業場の医療関係者にとっても今後の業務や社内の健康支援システムに影響するとあって現場はかなり慌ただしく感じられます。しかし具体的な内容や進め方はこれから決めていこうとする部分が多く、その分不安と焦りを感じます。昨今、過重労働による健康障害防止対策や自殺予防など労働者の健康を確保するための課題が多く、そのために産業保健スタッフへの期待も大きいと考えられます。時代と共にニーズが変化していきませんがそれに応えられるよう、今まで自分自身の活動にはこのニュースが情報の共有化や交流の機会になってきました。今後は編集委員の一員としても何卒よろしくお願ひ致します。(西谷直子)

次回発行 平成20年1月1日
編集責任者 谷脇 弘茂(藤田保衛大)

編集委員(五十音順)

- 石川浩二(三菱重工) 市原 学(名大)
梅津美香(岐阜県立看大) 榎原 毅(名市大)
高崎正子(東芝四日市) 西谷直子(東レ愛知工場)
武藤繁貴(聖隷健診センター) 渡邊美寿津(愛知医大)